



要確認

協会けんぽが、電子申請サービスを開始しました。

協会けんぽは、2026年1月13日から、現金給付関連申請をはじめとする健康保険の主要な手続きについて、パソコン、スマホを利用して申請することができる「電子申請サービス」を開始しています。

「郵送」の手間・時間・費用をかけずに、オンラインで申請手続きを完了させられます。これまで紙の申請書の郵送が必要だった傷病手当金や出産育児一時金、高額療養費などの手続きを、パソコンやスマートフォンで完結できるようになりました。

協会けんぽ 加入者のみなさまへ

電子申請の利用・詳細については、電子申請特設ページをご覧ください。

各種申請手続きが オンラインでもっと手軽に



2026年1月13日スタート

これからは、**電子申請**がおすすめです。

安心	便利
システムチェックにより、登録情報などのミスがなくなります。	郵送などにかかった申請料、送料、費用が削減できます。
制度の詳細やよくある疑問も画面上で確認しながら入力できるため、正確に申請ができます。	スマホやPCから申請書の印刷状況が確認できます。

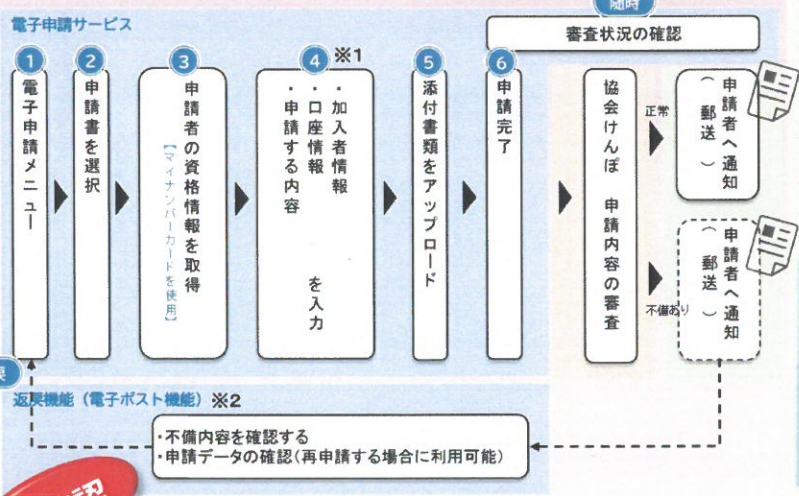


電子申請対象書類

オンラインで届けすべての申請が可能です。

- 傷病手当金支給申請書
- 出産手当金支給申請書
- 出産育児一時金支給申請書
- 高額療養費支給申請書
- 療養料(費)支給申請書
- 療養費支給申請書(立替払等)
- 療養費支給申請書(治療用器具)
- 任意継続資格取得申請書
- 特定健康診査受診券(セット券)申請書
- 特定保健指導利用券申請書

ご利用方法は豊富へ



要確認

協会けんぽの新たな保険料率が決定！ 子供子育て支援金制度が新設されました。

中小企業の会社員は主に「全国健康保険協会が管掌する健康保険(協会けんぽ)」に加入しています。その協会けんぽが、令和8年度の保険料率を3月分(4月納付分)から改定されました。あわせて子ども子育て支援金が令和8年4月分(5月納付分)から新設されました。

一般保険料率：令和8年3月分(4月納付分)

鳥取県 9.86%

(令和7年度9.93%から引き下げ 全国平均9.90%)

介護保険料率：令和8年3月分(4月納付分)

全国一律 1.62%

(令和7年度1.59%から引き上げ)

子ども・子育て支援金率：令和8年4月分(5月納付分)

全国一律 0.23%



給与計算には注意が必要です。

※電子申請や給与計算、その他お悩みがございましたらお気軽にご相談ください。

★編集後記★

新年度は、制度や環境が変わる時期だからこそ、「必要な情報を、必要な方へ、正確に届けること」の重要性を強く感じています。今後も、皆さまの業務判断に役立つ情報をわかりやすくお届けできるよう努めてまいります。引き続きご愛顧いただければ幸いです。